

グリーンリストに関するワーキンググループ（WG） コンセプトペーパー

1. 背景及び目的

- 我が国におけるグリーンファイナンス市場については、2017年頃から本格的にグリーンボンドの発行が始まり、近年ではサステナビリティ・リンク・ボンドの発行などを含め、順調に拡大している。
- 環境省では、2017年にグリーンボンドガイドラインを策定したのち、国際的な議論の動向及び国内の各主体による施策の進展等を踏まえ、2020年、2022年に2回の改訂を実施している。特に直近の改訂では、有識者による検討会（グリーンファイナンスに関する検討会）を開催し、グリーン性の判断基準の明確化及びグリーンプロジェクトの例示リスト（ガイドライン付属書1別表）の拡充等を実施した。
- 今後も我が国のサステナブルファイナンス市場をさらに発展させていく観点からは、特に新規発行者・分野における発行拡大が求められ、そのためにはグリーンな資金使途に関するリストの更なる拡充が有用である。
- リストの拡充にあたっては、国内外の動向や市場参加者の知見を採り入れつつ、ガイドライン付属書1別表の例示を定期的に更新し、市場、政策、技術等の動向を継続的に反映する新しい「仕組み」の構築がもとめられる。
- こうした背景を踏まえ、グリーンファイナンスに関する検討会の下に、新たに「グリーンリストに関するワーキンググループ（仮称）」を設置し、付属書1別表の拡充の考え方の検討及び同表の充実化を行う。

2. 議題

- 付属書1別表拡充に当たっての考え方について
 - 付属書1「明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針」に基づき、①足下の発行事例等からのインプット、②政策との連動、③科学的知見からのインプットなどにより、更新・拡充を行うことを検討する。
- 個別の例示の拡充について
 - 2022年7月の改訂で充実化を行った気候変動緩和・適応分野の更なる拡充に加え、循環分野、自然資本・生物多様性分野等の拡充についても検討する。

3. グリーンファイナンスに関する検討会（親会議）との関係

- これまで、グリーンボンドガイドライン等の各種ガイドラインについては、グリーンファイナンスに関する検討会にて策定・改訂に関する議論を実施してきた。
- そのため、WGで見直しを実施した付属書1別表については、親検討会であるグリーンファイナンスに関する検討会に報告を実施する（年に1回程度を想定）。
- なお、WGの初年度となる2023年度については上記の通りの運用とし、その後の検討会とWGの関係性及び運用方法についてはグリーンファイナンスに関する検討会、WG双方の議論の状況を踏まえ検討する。

4. 委員

- 主に環境関係の有識者で構成することを予定。各分野の専門家及び市場関係者を含めて15名程度の委員の招聘を想定している。
- また、オブザーバーとして、関係省庁に声かけを行うことも想定している。

5. 検討会スケジュールとテーマ（案）

- 2023年7月以降、年度内に3回程度検討会を実施し、年度内にガイドライン付属書1別表を1回改訂することを目指す。
- 検討を進めるに当たっては、関係者へのヒアリングも行い、論点や例示分野の洗い出しを実施する。
- 2023年度においては、機動的に付属書1別表を更新する観点から、期間を限定しての意見募集（パブリックコメント）は実施せず、随時Web上で市中からの意見を受け付け、必要に応じて年度末の改訂時に意見を反映する。加えて、各市場関係者に対しても幅広く意見聴取を行う（ステークホルダーコンサルテーション）。上記の付属書1別表の改訂方針については、2023年度の結果を踏まえ、2024年度において必要に応じて見直しを行うものとする。

第1回：6月中旬

- 国内外の知見の整理
- 例示掲載の方針について

分野別のヒアリング：8～10月

- 分野別に委員及び有識者、各業界団体、金融機関等からのヒアリングを実施

第2回：11月下旬

- 第1回の議論を踏まえた改訂案について

第3回：2月中旬

- 改訂案の確定、付属書1に関するケーススタディ
- 次年度以降の検討方法について

付属書改訂版の公表：3月下旬

6. グリーンファイナンスに関する検討会について（参考）

（1）背景及び目的

- 前回のガイドライン改訂に当たっては、国内のグリーンファイナンス市場の拡大の状況や、国際的なサステナブルファイナンスに関する議論の加速を踏まえ、国内向けガイドラインに国内外の状況や議論をどう機動的に反映していくべきか、そもそも国内向けのガイドラインがいつまで必要か、といった論点についても議論が行われた。
- こうした議論を踏まえ、今後のグリーンファイナンス関連ガイドラインについては、2023年度中に本文における国際原則に準拠した部分と国内独自の部分を整理し、2023年度以降のガイドラインについては、両者を明確に分けた形で改訂を実施する方針である。
- また、付属書1別表拡充による発行促進を促すべく、「グリーンリストに関するワーキンググループ（仮称）」を設置し、付属書1別表の改定方針の策定及び同表の拡充を行う予定である。
- こうした状況を踏まえ、ガイドライン全体構成や国際的な議論の状況を踏まえた国内ガイドライン改訂の方向性についての議論の実施及び、付属書1別表改定案の報告を受けることを目的に本検討会を開催する。

（2）議題

- 改訂の方法、WGからの報告を受ける

（3）委員

- 主に金融関係の実務に携わる者で構成することを予定。市場関係者及び有識者を含め最大20名程度の委員の招聘を想定している。

(4) 想定スケジュールとテーマ

第1回：7月上中旬

- ガイドライン全体構成（移管・整理）案の提示
- 今後のガイドライン本文（付属書以外の部分）の改訂における議論方法について
- LMA 等原則の改訂とその論点について

第2回：7月～翌2月

- ICMA 原則や LMA 等原則の改訂等を受けたガイドライン本体の改訂案の提示

第3回：3月中旬

- ガイドライン本体のパブコメ案の提示
- 付属書改訂案（WG の成果物）の報告
- 次年度以降の検討方法について

以上